

令和 2 年 9 月 8 日現在

機関番号：32629

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04100

研究課題名(和文) ヤングケアラーへの支援に関する研究

研究課題名(英文) Study of support for young carers

研究代表者

五十嵐 智子(澁谷智子) (Igarashi (Shibuya), Tomoko)

成蹊大学・文学部・准教授

研究者番号：90637068

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、本来なら大人が担うような責任を引き受けて家族のケアを担っている子どもや若者「ヤングケアラー」に目を向け、当事者や教育関係者、専門職への聞き取り調査やアンケート調査を通して、その実態を明らかにした。また、ヤングケアラー支援の進むイギリスの取り組みを紹介し、日本でどのような支援から始められるかを示した。この内容は『ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実』(中央公論新社、2018年)として出版され、メディアや行政関係者の関心呼んだ。さらに、国や地方自治体での議論や福祉政策、専門職向けの研修会などで、ヤングケアラーの調査と支援方法が取り上げられるようになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでの日本社会において、介護は中高年以上の世代の問題と考えられ、介護離職をどう防ぐか等の議論がなされてきたが、本研究では、少子高齢化や世帯当たりの人数の減少、共働き化が進む中で、未成年の子どもや若者も介護やケアに巻き込まれている現実を明らかにした。ケアの内実は、高齢者の介護にとどまらず、親の看護や家族のための家事、きょうだいの世話など多岐にわたること、そのために、子どもや若者の教育や人間関係や進路等に影響が出ていることを示し、子どもの権利という視点やライフステージを考慮して子どもたちに寄り添う支援が必要になってくることを指摘した。

研究成果の概要(英文)：This study describes the reality of "young carers" in Japan, defined as children under 18 who take care of family members. This work includes the publication of my book Young Carers (2018), which was based on interviews and a questionnaire survey administered to former young carers, school staff members, and local authorities. In the book and in other academic papers, I introduced how young carers were supported in the UK. As a result of this research, numerous politicians and journalists developed interest in young carers. The challenges of young carers are now considered in various political discussions within Japan's national parliament and several councils of local authorities. For instance, the council of Saitama Prefecture passed an ordinance in March 2020 to support carers.

研究分野：社会学

キーワード：ヤングケアラー 子ども支援 若者ケアラー 介護者支援 コーダ

1. 研究開始当初の背景

(1) ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障がい、精神的問題やアルコール・薬物依存を抱える家族の世話をしている 18 歳未満の子どもや若者を指す言葉であり、イギリスでは、1990 年代からその実態調査と支援が行われてきた。イギリスを含めたヨーロッパでは、高齢者の増加、世帯人数の減少、家族ユニットの不安定化(離婚によるひとり親家庭の増加や、再婚等による再構成家族の増加)といった傾向が認識されており、そうした中で、子どもがケア役割を引き受けざるを得ない状況が注目されたのである。イギリスでは、2011 年の国勢調査において、イングランドだけで 16 万 6363 人のヤングケアラーがいると報告され、さらには「2014 年子どもと家族に関する法律」の第 96 条に「ヤングケアラー」という項が設けられて、地方自治体は担当地区にいるヤングケアラーの把握や彼らのニーズに関するアセスメントを行う義務を負うようになった。

(2) 日本では、総務省による「平成 24 年就業構造基本調査」において、15~29 歳の介護者は 17 万 7600 人いると報告されていた。報告者が医療ソーシャルワーカーの団体「東京都医療社会事業協会」の会員に行った調査では、回答者の 35.5%が、18 歳以下の子どもが家族のケアをしていると感じた事例があると答え、新潟県南魚沼市の全公立小中学校の教職員に対して行った調査では、回答者の 25.1%が家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒がいると答えるなど、医療や教育の現場でも、専門職たちがヤングケアラーの存在に気付いていることが示されていた。しかし、このような実態調査は、まだごく一部に限られていたため、都市部でのヤングケアラーの実態を明らかにする必要があった。また、ケアを担う子どもの存在は認められても、どのような支援をどう展開していけば良いのかわからないという声も多く、具体的に何をすれば良いのかを示すことが求められていた。

(3) 報告者は、2010 年度 7 月末~10 月初め、および、2015 年 4 月~2016 年 1 月にイギリスに滞在して調査を行い、ラフバラ大学ヤングケアラー研究グループや、ヤングケアラー支援を手掛けるチャリティ団体「チルドレンズ・ソサイエティ」包摂プログラムと、情報交換を密に行ってきた。特に 2015 年度は、ウィンチェスターという街を拠点として、5 月から週に 1 回、ヤングケアラー支援団体「ウィンチェスター・ヤングケアラーズ」の 8~11 歳の年齢層のグループのボランティアとして、継続的に子どもに関わり、スタッフや子どもの親への聞き取りを行った。また、ウィンチェスター市の 5 つの公立中学校で展開されている支援も見学し、どのような環境にある子どもたちが、どのようにしてヤングケアラー支援プロジェクトに申請し、どのような審査をして受け入れられているのか、支援をしているスタッフたちはどんな点に心を配ってサポートをしているのかを学んだ。

(4) こうしたイギリスでの実践をふまえ、本研究では、日本の都市部でのヤングケアラー実態調査を試みたいと考えた。また、日本の教育現場でヤングケアラーを支援していく上で、何が難しいと感じられているのかについて、教育関係者や行政関係者の声を丁寧に拾い、具体的にどんな支援から始められるのかを明らかにしようとした。

2. 研究の目的

研究では、日本におけるヤングケアラーの実態調査を進める一方で、ヤングケアラー支援の先進国であるイギリスの制度や施策を検討し、日本に即した形でヤングケアラー支援を実現していく道筋を示すことを目指した。具体的には、ヤングケアラーを見つけ出すためのアプローチ、見出されたヤングケアラーへのアセスメントの仕方、ケアラー同士が話せるようなピア・サポートの場の作り方、学校教職員や医療従事者がヤングケアラーへの関わり方を学べる研修のあり方などのモデルである。これらを調べ、分析するとともに、教育や行政の現場でヤングケアラー支援に関心を持つ方々と話し合い、実際に日本での導入の可能性を検討した。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトと連携し、神奈川県藤沢市の公立小中学校等全 55 校の全教職員を対象に、ヤングケアラーに関するアンケート調査を行った。

(2) 2015 年に同様の調査を行った新潟県南魚沼市において、スクールソーシャルワーカーや教育委員会をはじめとする行政関係者への聞き取り調査を行った。日本の教育現場でヤングケアラーを支援していく上では何が難しいと感じられているのか、具体的にどんな支援から始められるか、実際にヤングケアラーが見つかった後にどんな支援ができるかなどである。日本の学校においてヤングケアラーとは何かを子どもに伝えるためのツールとしては、イギリスのヤングケアラー支援現場で使われている寸劇を基に、南魚沼市の家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」

と脚本を作って検討した。

(3) 母や祖母のケアを行ってきた元ヤングケアラーや教育関係者にもインタビューを行った。

(4) イギリスの「2014年子どもと家族に関わる法律」と「2014年ケアに関わる法律」、「2015年ヤングケアラー(ニーズに関するアセスメント)法律施行規則」の分析を丁寧に行い、これらの法律で何が定められ、それ以前に比べて何が革新的だったのかなどを整理した。また、イギリスで「ヤングケアラー」という言葉が広まった1990年半ば、障害のある親の権利とヤングケアラーの子どもとしての権利が激しくぶつかった論争について調べた。

(5) 2018年度には、イギリスのヤングケアラー支援団体「ウィンチェスター・ヤングケアラーズ」のベン・ホグピン氏とアリソン・クロス氏を招き、実際に効果を挙げている支援方法について、東京と南魚沼市でシンポジウムを行った。2019年度には、イギリスのヤングケアラー支援を開発してきた「チルドレンズ・ソサイエティ」のヘレン・リードビター氏を招き、ヤングケアラーサポート学校賞など、学校でヤングケアラーを支援していくための取り組みについて、東京と京都で勉強会を行って、日本の支援者たちの意見交換の場を設けた。

4. 研究成果

(1) 藤沢市で行ったアンケート調査の結果を分析し、日本社会福祉学会第65回秋季大会において、「ヤングケアラーに関する小中学校教員の認識 藤沢市の公立小中学校55校の教職員に対するアンケート調査から」を発表した。この調査については、藤沢市小学校教頭会、中学校教頭会でも報告を行い、さらに、藤沢市の福祉や教育に関わる方々との「ヤングケアラーに関する意見交換会」において、「地域で「見守る」「支えあう」ためには……私たちができること」を話し合った。

(2) 南魚沼市と藤沢市での実態調査と教育関係者や行政関係者への聞き取り、元ヤングケアラーたちへの聞き取り、イギリスにおける支援方法などの調査をまとめ、『ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実』(中央公論新社、2018年)を刊行した。この本については、新聞やラジオなどのメディアでも取り上げて頂き、多くの反響を頂いた。さらに、本の刊行を受けて、全国社会福祉協議会の『月刊福祉』などで、著者としてヤングケアラーについて執筆する機会を頂いたほか、世田谷区や太田市、葛飾区、埼玉県などで、ヤングケアラーに関するシンポジウムや研修会を開いて頂き、講演を行った。

(3) イギリスの法律でヤングケアラーに関してどのような規定がなされているのかについては、「2014年子どもと家族に関わる法律」「2014年ケアに関わる法律」「2015年ヤングケアラー(ニーズに関するアセスメント)法律施行規則」の分析と、ラフバラ大学ヤングケアラー研究グループの所長ジョー・オールドリッジ氏へのインタビュー(2015年度に実施)、「チルドレンズ・ソサイエティ」のヘレン・リードビター氏へのインタビュー(2015年度に実施)に基づき、論文「ヤングケアラーを支える法律 イギリスにおける展開と日本での応用可能性」を執筆し、『成蹊大学文学部紀要』第52号に掲載した。

(4) 祖母を6年以上にわたって介護した元ヤングケアラー2人のインタビューの分析から、論文「ヤングケアラーの視点から養護者支援を考える」を執筆し、『高齢者虐待防止研究』第15巻第1号に掲載した。

(5) イギリスで「ヤングケアラー」という言葉が広まった1990年代半ばに、障害のある親の権利とヤングケアラーの権利が激しくぶつかりあった論争については、文献を基に調査し、日本家族社会学会第28回大会において、「ヤングケアラーと障害のある親たち 1990~2000年代のイギリスにおける「ヤングケアラー」をめぐる議論」を発表した。そして、イギリスのヤングケアラー支援において、ヤングケアラーの権利を守ることが、親を含めた家族全体をサポートしていく、whole family approachという方向に転換していったことを紹介した。

(6) 南魚沼市では、2016年度~2018年度の3年間にわたって、年1回、教育委員会と共に、行政関係者や教育関係者に対するヤングケアラー研修会を実施した。これらの研修会では、ヤングケアラーとは何かを伝えるための寸劇を、成蹊大学文学部現代社会学科澁谷ゼミの学生たちと上演し、その都度、内容の改良に務めた。ただ、実際にこの劇を小学校高学年の子どもを対象にして学校で上演できるかを検討した際には、そうした劇の上演を受けて子どもや保護者から

問い合わせがあった場合、各学校ではそれに対応できるだけの準備ができていないこと、劇という方法は、イギリスの学校で成果を挙げているほど日本の学校には馴染まないのではないかという指摘もなされた。これらの指摘を受け、子ども向けにヤングケアラーとは何かを伝えるツールとしては、寸劇ではなく、児童書の作成を目指す方向に転換することとなった。

(7) イギリスの「ウィンチェスター・ヤングケアラーズ」の代表ベン・ホグビン氏と学校支援コーディネーターのアリソン・クロス氏を招き、成蹊大学と南魚沼市でシンポジウムを開いた。この様子は、TBS「報道特集」の「ヤングケアラー問題 英国では」(2019年9月28日放送)として放送され、大きな反響を呼んだ。

<引用文献>

- 澁谷智子, 2018, 『ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実』中央公論新社.
- 澁谷智子, 2017, 「ヤングケアラーを支える法律 イギリスにおける展開と日本での応用可能性」『成蹊大学文学部紀要』第52巻, 1-21.
- 澁谷智子, 2019, 「ヤングケアラーの視点から養護者支援を考える」『高齢者虐待防止研究』第15巻第1号, 16-22.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 澁谷智子 | 4. 巻 17 |
| 2. 論文標題 成蹊大学のノートテイク | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 成蹊大学人文叢書 | 6. 最初と最後の頁 221-266 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 澁谷智子 | 4. 巻 第47巻第7号 |
| 2. 論文標題 ヤングケアラーから問う教育の未来 言語化しづらい「ケア」を可視化し、支援すること | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 現代思想 | 6. 最初と最後の頁 206-213 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 澁谷智子 | 4. 巻 第15巻第1号 |
| 2. 論文標題 ヤングケアラーの視点から養護者支援を考える | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 高齢者虐待防止研究 | 6. 最初と最後の頁 16-22 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 松崎実穂・澁谷智子・井口高志 | 4. 巻 7 |
| 2. 論文標題 ケアする子どもと若者たち ケアを担うということ、そして将来への不安 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 支援 | 6. 最初と最後の頁 155-187 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|--------------------|
| 1. 著者名 澁谷智子 | 4. 巻 52 |
| 2. 論文標題 「ヤングケアラーを支える法律 イギリスにおける展開と日本での応用可能性」 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 『成蹊大学文学部紀要』 | 6. 最初と最後の頁 1-21 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件)

| |
|--|
| 1. 発表者名 澁谷智子 |
| 2. 発表標題 書評：澁谷智子著『ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実』リプライ：志賀信夫氏の書評に答える |
| 3. 学会等名 社会政策学会第139回 (2019年秋季) 大会書評分科会 (招待講演) |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---------------------------------|
| 1. 発表者名 澁谷智子 |
| 2. 発表標題 ヤングケアラーの現状と支援 |
| 3. 学会等名 第57回全国学生相談研修会 (招待講演) |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 澁谷智子 |
| 2. 発表標題 ヤングケアラーと障がいのある親たち 1990～2000年代のイギリスにおける「ヤングケアラー」をめぐる議論 |
| 3. 学会等名 日本家族社会学会第28回大会 |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 澁谷智子・松崎実穂・濱島淑恵・田中悠美子 |
| 2. 発表標題 ヤングケアラーに関する小中学校教員の認識 藤沢市の公立小中学校55校の教職員に対するアンケート調査から |
| 3. 学会等名 日本社会福祉学会 |
| 4. 発表年 2017年 |

〔図書〕 計1件

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 澁谷 智子 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 中央公論新社 | 5. 総ページ数 224 |
| 3. 書名 ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

| |
|--|
| <p>ヤングケアラー支援のページ http://youngcarer.sakura.ne.jp</p> <p>第12回（2019年度）生協総研賞特別賞受賞（澁谷智子，2018，『ヤングケアラー ケアを担う子ども・若者の現実』中央公論新社。）</p> |
|--|

| | | | |
|---------|---------------------------|-----------------------|----|
| 6. 研究組織 | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------|---------------------------|-----------------------|----|